

2013年度 事業計画（抜粋）

（2013年4月1日から2014年3月31日まで）

学校法人 明星学苑

2013 年度事業計画

【目 次】

I.	明星学苑が目指すもの	1
1	建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2	各校の教育目標	1
3	各校の教育内容と教育方法	2
II.	学苑の確かな未来に向けて－「明星学苑 Action100」の推進（省 略）	
1	学苑の使命を果たすために～「明星学苑 Action100」の目的～（省 略）	
2	「明星学苑 Action100」を構成する 6 つの柱（省 略）	
3	「明星学苑 Action100」6 つの柱の連動（省 略）	
4	これからの「明星学苑 Action100」（省 略）	
III.	2013 年度事業計画（省 略）	
1	はじめに（省 略）	
2	重点事業（省 略）	
	（1）創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり（省 略）	
	（2）責任と信頼に基づく学苑経営体制の整備（省 略）	
	（3）人材の活性化－学苑の基盤を支える人事制度の改善－（省 略）	
	（4）運営基盤の整備（省 略）	
	（5）キャンパス環境の整備（省 略）	
IV.	各部門の事業計画の概要	3
1	明星大学	3
2	いわき明星大学（省 略）	
3	府中校（府中校全体、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園）（省 略）	
V.	2013 年度予算の概要	14
1	予算編成方針	14
2	予算編成の結果	14
資料	別表 1（設置校在籍者数）（省 略）	
	別表 2（資金収支予算書）（省 略）	
	別表 3（消費収支予算書）（省 略）	

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

<建学の精神>

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】

1. 人格接触による手塩にかける教育
2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育
3. 実践躬行の体験教育

【校訓】

健康、真面目、努力

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」
ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、
一人ひとりの学生・生徒・児童・園児を大切にして徳育・知育・体育の調和を目指す
「人格接触による手塩にかける」教育を行ない、着実に教育の成果を上げることに努める。

2. 各校の教育目標

明星大学

自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成

いわき明星大学

全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成

明星中学高等学校

自律心を持った自立した人の育成

明星小学校

正直なよい子の育成

明星幼稚園

よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>いわき明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大学で学ぶ意識を高める少人数・演習形式の初年次教育 ●さまざまな学修歴をもつ学生に対応した効果的な基礎教育 ●時代を見据え、地域に根ざし、体験を通して学ぶ専門教育 ●専門を超えた探究心と充実した心身を育む教養教育 ●きめ細かな個別指導と快適な自習環境の提供による学習支援
<p>明星中学高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躾、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にし、心身ともに元気な子を育てる保育 ●基本的生活習慣の確立 ●体験を通して学ぶ ●総合学園の特色を生かした保育

IV 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神の基づき「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を本学の教育目標とし、「**教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～**」（ヴィジョン）を掲げ、高等教育機関として学部学科においては学士力の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

それと同時に、学生生活や課外活動の支援に関する事業を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の基で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、安定した財政基盤の構築を目指して、2015年に向けた以下のロードマップを策定しました。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50位以内）
- ⑤ 帰属収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、2012年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

(2) 2013年度の重点課題

2013年度は以下の事業を重点課題として掲げ、特に注力して教育研究活動を推進・展開していきます。また、その他の事業についても基本方針で示したロードマップ（達成目標）の実現に向け、MI21 プロジェクトの活動等を通して、教育の質的向上を目指し積極的に展開していきます。

また、開学 50 周年を迎える 2014 年度までの期間を、学内外のステークホルダーとのコミュ

ニケーション活動をより一層積極的に展開する期間と位置付け、今年度から関連事業を展開していきます。

1. 改組改編の推進

デザイン学部及び教育学研究科の2014年度開設に向けた準備を着実に推進します。

2. 個別指導・支援体制の強化

制度導入から4年目を迎えたGPA制や「学生カルテ」、入学時学力アセスメントテスト結果等の積極的な活用により、個々の学生の実態を的確に把握するとともに、教職員の連携強化を図ることで、学生の個別指導体制を強化し、「人格接触による手塩にかける教育」を実践します。(離籍率・留年率の改善)

3. 初年次教育・支援体制の充実

「自立と体験1」や基礎ゼミ等の授業を通して、問題を抱える学生の早期発見に努め、学習面・生活面ともに大学生活に適応できるよう支援・指導を行っていきます。(1年離籍率の改善)

4. キャリア教育の充実と就職支援体制の強化

「自立と体験3・4」等のキャリア教育科目の内容や就勝プロジェクト、インターンシップその他の就職対策講座等を充実させ、キャリア教育のより効果的な体系化を図り、学生が社会に出るための能力を身につける支援体制を強化します。(就職率の改善)

5. 教育の質的転換に向けた取り組み

学生の学力実態により適切に対応し、社会が求める能力を効果的に養成するため、教育課程の再編や授業方法の改善に向けた検討に着手します。(科目難易度ナンバリング、授業方法にアクティブラーニングをより広範囲に導入等)

6. 大学の国際化の促進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自律性を涵養するため、外国人留学生の受け入れを促進します。

7. 自己点検評価活動の推進と情報公開体制の充実

平成23年度の認証評価における指摘事項へ対応するため、各部局で策定した改善計画に基づき、自己点検評価改善活動を推進するとともに、その結果を含めた本学の教育情報等の公開体制を整備・充実させ、積極的な情報公開を行います。(情報公開体制の整備・大学ポータルサイトの整備)

8. 地域に立脚した教育の推進

今後さらに地域社会と密着に連携し、地域に立脚した大学として、社会的使命を果たしていくための教育体制の整備に着手します。

9. 施設設備の充実

改組改編への対応を含めキャンパスの再開発を進めます(デザイン学部の開設にあわせた2・4号館跡地への新棟の建築・15号館(資料図書館)の耐震改修等)

10. 50周年事業の推進

2014年度の大学開学50周年を契機に「教育の明星大学」としての本学の認知度・知名度を向上させるため、具体化した関連事業を推進するとともに、社会に対する情報発信力の強化を図ります。(広報活動の充実)

(3) MI21 プロジェクトに基づく教育改革の推進

MI21 プロジェクトにおける全学戦略マップには、プロジェクトの趣旨である教育の質的向上(教育改革)を目指した戦略を中心に、主たるステークホルダーを学生・保護者・高校生・地域・企業と定め、各ステークホルダーに特定した目標を掲げています。

本学では、全学戦略マップに掲げた戦略目標を教育研究活動の軸として、以下に示す取り組み(事業計画)について、各部局で具体化した事業を展開します。

1. 学生への価値提供に関する事業

【事業の目標1-①】学生の成長を促すカリキュラムの強化

1) 初年次教育の充実と展開(「自立と体験1」の充実)

- ・本学の教育目標を達成するための第一歩として1年生の必修科目として設置している「自立と体験1」の授業内容をさらに充実させ、「明星教育センター」を中心に運営します。
- ・「自立と体験1」では、全ての新生入生がまず「明星大学の学生」になり、「明星大学に学ぶ学生としての自分を理解し、各自の理想や目的を明確にする」ことを目標に授業を展開していきます。

2) キャリア教育の充実と全学的展開(「自立と体験3・4」の全学的展開)

- ・学生の社会的・職業的自立を促進するための「自立と体験3」「自立と体験4」の教育課程上の位置づけを明確にするとともに、教育内容の見直しを行い、「明星教育センター」が中心となり全学共通科目として展開します。
- ・また、各学部学科で運営している「自立と体験2」を基盤とする一連のプロジェクト参加型授業や実践的授業等を充実させキャリア教育の強化を図ります。
- ・正規教育課程のほかにも、社会人に必要な基礎的な能力といわれている、考える力やコミュニケーション力等を開発する、プロジェクト参加型の養成講座等の充実を図ります。
- ・キャリアセンターを中心に学部学科との連携を強化し、教職共同でキャリア教育体制を充実させます。

3) 教育システムの充実

- ・本学の教育方針である「体験教育」を具現化するため、より広範囲の授業においてアクティブラーニングを取り入れ、学生主体の教育を精力的に展開します。

【体験から学ぶ授業「自立と体験」】



明星大学の伝統的な教育方針である「体験教育」を重視し、その体験を自分で生かしていくための授業です。

講義、ワークショップ、フィールドワークなど、学部・学科ごとに講義内容が組み立てられており、自己を発見しながら人生観や職業観を養っていくことを目的としています。(写真はフォーミュラカー競技会参加プロジェクトの授業)。

- ・教育の質的保証の指標として全学的に導入した GPA 制度を活用した教育・履修指導システムの改善・構築を進めます。
 - ・全学的に実施するプレースメントテスト（アセスメントテスト）を活用し、学生の学力に応じた授業運営および基礎学力の向上に繋がります。
- 4) 教育の質的転換に向けた取り組み（人材養成の目的に沿った授業運営の実践）
- ・各学部学科の 3 つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を人材養成の目的に沿った内容に再整備します。
 - ・学生の学力実態により適切に対応し、社会が求める能力を効果的に養成するため、学生の成長を促す教育課程の再編や教育内容・方法の改善に向けた検討に着手します。
 - ・教育課程の再編にあたっては、より体系的に構築するため、カリキュラムマップや科目難易度ナンバリングなどの導入を視野に入れた検討を進めます。
- 5) 授業アンケートの活用による教育の質の向上（授業満足度の向上）
- ・「学生による授業アンケート」をより有効かつ柔軟に運用し、授業改善に繋げるため、ネットワークを活用したシステムを導入します。システムの導入により、回答内容の自由度や、分析結果の即時性を高めます。
 - ・アンケート結果を積極的に活用した授業改善システムの構築や自己評価の導入、教員間の相互評価（ピアレビュー）等に関する取り組みを推進します。

【事業の目標 1－②】 学生の進路を実現する。／学生の自主性の涵養（学生支援体制の充実）

1) 就職支援体制の充実

- ・自分で活動し自分で決めることの出来る学生を育成するため、初年次以降のキャリア教育や充実した就職講座を徹底することによって、学生が社会に出るための能力を身につける支援体制を強化します。
- ・「就勝プロジェクト」を初めとする就職支援等を目的とした課外講座として、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・インターンシップ等の実社会体験を伴う実践的な授業の量的・質的充実を図ります。
- ・「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職共同で学生の就業意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- ・地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同セミナー」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・「教職センター」を中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ教員採用試験合格者数増を目指します。

2) 学友会活動の活性化支援

- ・運動系クラブの学生のための学生寮を整備し、学生の管理・指導体制を充実させ、クラブの強化を図ります。
- ・育星会（学生の保護者で構成する会）の協力を仰ぎながらクラブ、サークルへの支援を充実させます。また、運動系・文化系を問わず強化クラブへの支援を継続します。
- ・学友会組織を適切に運営していくための、支援・指導体制を充実させます。

【クラブ・サークル棟 “Ponte（ポンテ）”】



ポンテとはイタリア語で「架け橋」という意味です。この新しいクラブ・サークル棟が、学生間の活発な交流を生み、明星大学全体のさらなる飛躍へと導いていくことの一から名づけられました。

3) ボランティア活動への支援体制の充実

- ・ボランティアセンターにおいて、学生の自立性、主体性の一層の向上および体験教育の実現の機会であるボランティア活動に対する支援体制を充実します。
- ・ボランティア活動の機会を拡大するため、学外のボランティア団体や地域と大学の連携体制を強化します。
- ・「東日本大震災」の被災地への組織的・継続的なボランティア活動を推進します。

【ボランティア活動】



平成 22 年 1 月にオープンした Star★Shops は、体験教育として学生が中心となって、NPO 法人「やまぼうし」と連携し、障害者との協働による就業支援やイベント実施などを通じて地域住民への貢献を目指しています。（写真は Star★Shops での様子）。

4) 奨学金制度の充実（経済的支援体制の充実）

- ・大学内での就業体験を伴う勤労奨学金制度では、経済的支援のほか、奨学生の管理部署と受入部署が連携して、就業意識を向上させるための学生指導体制を充実させます。
- ・大学独自の奨学金や学費減免制度等を継続するとともに、さらに充実させるための検討を行います。また、本学の 40 周年記念の奨学金募金事業によって得られた資金による奨学事業を継続します。
- ・開学 50 周年事業の一環として、奨学金基金のための募金を開始します。

5) 個別指導・支援体制の強化

- ・学生カルテや入学時アセスメントテスト、GPA 等の積極的な活用により、個々の学生の実態を的確に把握し、個別指導・支援を充実させます。
- ・個別情報（履修状況、成績状況、出席状況、学籍状況、学友会参加状況など）を一元的に管理する「学生カルテ」を個人情報保護の観点からの管理体制を強化しながら活用し、教職

員が連携した、きめ細かい学生の個別指導体制を構築し、「人格接触による手塩にかける教育」を実践します。

- ・総合健康センターにおける、学生（教職員も含む）の健康管理とメンタルケアをさらに充実するとともに、学生対応部署の初回面談者のスキル等を向上させ、学生生活全般の支援体制を向上させます。

【事業の目標 1－③】 大学の国際化の推進に向けた外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備

1) 外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備

- ・海外学術交流提携校との交流を充実させるとともに、国内にある日本語学校との交流を活性化し、受け入れ留学生の拡大を図ります。
- ・「留学生支援課」における学習支援や奨学金等の経済的支援を継続していきます。

2) 海外留学支援体制の整備

- ・海外学術交流提携校との交流を充実させ学生の留学機会を拡大します。あわせて国際教育センターにおける留学支援体制を充実させます。

【事業の目標 1－④】 大学院の充実と検討

- 1) 2010 年度に新たに設置した教育学部を基礎とした教育学研究科の設置に向けた準備を進めます。
- 2) 各研究科・専攻の人材養成の目的と教育課程や指導体制の関係を検証します。
- 3) 秋入学制度・セメスター制・GPA 制度の適切な運営に関する検討を継続します。
- 4) 海外学術交流提携校からの留学生受け入れ等、連携体制の充実に関する方策を検討します。

【事業の目標 1－⑤】 通信教育課程の充実

1) 幅広い免許種・多様な学習機会の提供

- ・科目等履修生として保育試験免除科目の単位を修得できる制度の検討に着手します。
- ・現職教員からのニーズが高い特別支援学校免許の新規科目の設置に関する準備を進めます。
- ・e-learning システムや双方向型遠隔地スクーリングを導入し、多様な学習の機会を提供します。
- ・通学課程の改組にあわせて通信制大学院も研究科名称の変更に関する準備を進めます。

2) 通信教育部と通学課程との連携強化

- ・通信教育課程と通学課程の連携を強化し、教職免許や各種資格の取得に関する、双方の学生の学習条件、環境の向上を図ります。

2. 保護者への価値提供に関する事業

【事業の目標 2－①】 学生の成長過程についての情報を共有

1) 保護者への積極的な情報提供による連携強化

- ・学生カルテ、学習ポートフォリオ等を活用した学生の個別指導の内容や授業の出席状況等の情報を、効率的に共有できる体制を整備します。
- ・個人情報保護を踏まえながら、Web を活用した情報提供方法に関する検討に着手します。

2) 保護者の大学への満足度調査の実施

- ・大学に対する保護者の意見・要望を、育星会と連携しながら把握し、改善に繋がります。

3) 育星会※との連携強化

- ・育星会事務局と連携し、保護者と教職員が直接コミュニケーションをとれる、育星会総会および地区懇談会の内容の充実を図り、参加率・満足度の向上を目指します。

※ 学生の保護者で構成する会

3. 高校教員及び高校生への価値提供に関する事業

【事業の目標3-①】安心して進学を推奨できる大学としての評価の確立

1) 効果的な募集・広報活動の展開（志願者確保に向けた取り組み）

- ・前年度の学生募集活動や市場としての高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなどに関する情報の収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・各種媒体（大学案内・リーフレット・HP等）を通して積極的に情報提供を行います。
- ・教職員による高校訪問等の営業、マーケティング活動を行います。
- ・オープンキャンパスなどのイベントを開催し、受験生や保護者との接触を増やします。
- ・合格者を対象とした大学見学会等により、大学に対する理解を深める機会を拡充します。
- ・イベントにおける企画や広報媒体など女子学生確保に重点を置いた事業を充実します。
- ・通常の広報活動に加え、2014年開設予定のデザイン学部の周知活動に特化した募集活動を展開します。

2) 学生受け入れ体制の整備

- ・推薦、A0入試で入学する学生への入学前教育をさらに充実させ、入学時の学生の基礎学力や大学生としての意識の向上に繋がります。（高大接続）
- ・スカラシップ制度入試を引き続き実施します。

3) コミュニケーションの強化による高大連携の充実

- ・高校のニーズの把握と的確な情報提供のために接触回数を増やします。
- ・高校のニーズを反映した入学前教育等の高大連携の取り組みを積極的に行います。

4. 地域・企業との連携に関する事業

【事業の目標4-①】地域・企業のニーズに応える人材・知財の提供

1) 多摩地区の有力中堅企業との連携強化

- ・地域企業や自治体との連携を充実させ、地域人材の育成に寄与する事業を展開します。
- ・多摩地区を中心に、就職実績のある企業への訪問強化や情報交換の機会を拡大するなど連携を強化します（多摩地区企業に特化した合同企業セミナーの開催等）。
- ・日野市、八王子市、青梅市等の地域市役所や商工会や、ネットワーク多摩等との連携を進めます。

2) 地域・企業とのコミュニケーション強化

- ・企業ニーズの把握と的確な情報提供のための接触回数を増やし関係を強化します。
- ・企業や学生の希望やニーズを反映した、「学内合同企業セミナー」等のイベントを充実させます。

- ・同窓会組織との連携を通じた企業とのコミュニケーション強化の準備を進めます。

【事業の目標 4－②】 地域・企業へ人材・知財を供給するための体制整備

1) 産学公、地域連携の推進

- ・連携研究センターにおいて、知財管理の強化を図り、多摩 TL0、ネットワーク多摩、多摩地域を主とする企業、経済産業省等の官庁、日野・青梅・八王子などの地方自治体との連携をさらに深め、積極的に人材・知財を提供します。
- ・学内シーズを積極的に発掘し、シーズ集として取り纏めて社会に発信します。

2) 大学資産（知財・図書）の積極的活用による地域貢献

- ・大学所蔵の文化的・歴史的価値の高い貴重書等を社会に公開する体制を整備します。

5. 健全経営の確立に向けた組織・体制整備に関する事業

【事業の目標 5－①】 第 4 次改組改編計画の遂行

1) 学部・研究科の設置に向けた教育体制の整備

- ・理事会における基本方針に基づく 2014 年度開設予定のデザイン学部及び教育学研究科の設置に向けた教育体制の具体化等、設置の準備を推進します。
文部科学省への設置届出は 2013 年 6 月を予定しています。

2) キャンパス再開発計画の推進

- ・新設学部の充実した教育環境を実現するためのキャンパス再開発に着手します。

【事業の目標 5－②】 「教育の明星大学」ブランド確立に向けた広報活動の強化

1) 大学の社会的認知度の向上

- ・広報戦略に基づき、「教育の明星大学」を軸に一貫したブランドイメージをもった広報活動を積極的に展開します。
- ・本学の特色を積極的にアピールし、「教育の明星大学」ブランドを社会の中で確立するため、新聞・雑誌等の媒体社やマスコミ、その他オピニオンリーダーとの交流を深め、明星ファンの拡大を目指します。

2) 50 周年記念特別広報活動の推進

- ・開学 50 周年記念事業の一環としても、特別広報活動を展開しブランドの確立を目指します。

【事業の目標 5－③】 大学運営における PDCA サイクルの確立

1) 自己点検評価活動の推進

- ・2011 年度の認証評価結果（財団法人大学基準協会）における指摘事項に対する、全学及び各部局で策定した改善計画に基づく改善活動を推進していきます。

2) MI21 プロジェクト活動の充実

- ・MI21 推進会議の全学的戦略の企画・立案・推進機能の充実を図ります。
- ・MI21 推進会議を積極的に機能させて、各 SDU（戦略推進単位）の相互理解や取り組みを促進し、プロジェクトの効果的な推進に努めます。

3) 事業計画に基づく予算執行・管理体制の確立

- ・大学の方針、事業計画に沿った各部局事業への支援を重点的に行い内容の充実を図ります。
- ・教育研究活動における事業内容と経費の関係を明確にし、PDCA を確立するための制度導入

に向けた準備に着手します。

- ・学部単位の予算が教育活動に有効に活用されるよう啓蒙活動を行います。

【事業の目標 5-④】 教職員の能力向上と体制整備

1) 教育研究活動の主体である教育研究態勢の支援に資する施策の展開

- ・教育研究活動の主体である、教育研究態勢の構築に向けた具体策の策定に着手します。
- ・質の高い教育を継続的に提供するための教員構成に関する基本方針を策定します。
- ・豊富な実務経験を持つ教員が効果的に学生指導できる環境・支援体制を整備します。

2) FD 活動の推進

- ・全学的な FD 活動として、授業内容、教育方法の改善に関する包括的な研修を行います。
- ・部局別の FD 活動として、部局の専門性を考慮した授業スキル等に関する研修を計画的に行います。
- ・新任教員に対して、本学の教育方針や教学諸事項に関する学内研修を行います。また、外部研修等へ積極的に派遣します。
- ・学生による授業アンケートを活用した改善活動やピアレビューを促進します。その一環として、授業公開や研究授業を実施します。

3) 職員研修の充実

- ・「仕事を通じて自分を育て、人を育てる職場環境」を基盤として、長期的視野にたった体系的・継続的教育の取り組みを行います。
- ・目指す職員像を明確にした目的別の全学および対象者別（若手職員・ミドル層・全職員）の職員研修を実施します。
- ・部署別 SD 活動を活性化し、業務知識、スキルの向上を図り、学生支援体制を強化します。
- ・外部機関による通信教育講座の受講や国内留学等を支援・促進し、専門的スキルの向上を図ります。

【事業の目標 5-⑤】 全学的な情報共有と情報公開体制の整備

1) 学内基本情報の共有体制の整備

- ・グループウェアやポータルサイト等を活用した情報共有体制を充実させます。
- ・MI21 プロジェクトに関する情報の管理体制を充実させるとともに、学内の基本情報を「MI INFORMATION」をとおして教職員に発信します。

2) 社会への教育情報公開体制の整備

- ・学校教育法施行規則の一部改正に適切に対応し、教育情報を社会に対して公開する体制整備を進めます。
- ・文部科学省が進めている大学ポートレートへ対応するために体制を整備します。

【事業の目標 5-⑥】 管理業務の効率化等の業務改善に関する取り組み

1) 現行業務の抜本的見直し

- ・学生支援業務や戦略的業務の推進体制を充実させるため、図書館業務やアドミッション業務等のアウトソーシング、電子決裁システムの導入など、現行業務の抜本的な見直しを図

ります。

2) 定型業務のマニュアル化の推進

- ・効率的な業務推進体制の構築に向けて、定型業務のマニュアル化や文書の定型化等の施策を推進します。

【事業の目標5-⑦】全学的なコンプライアンス体制の強化やリスク管理の強化

1) 個人情報管理体制の強化

- ・大学保有の個人情報の学外への不適切流出を回避するための体制やシステムを強化します。

2) コンプライアンス体制の強化

- ・研究費の適正執行やキャンパスハラスメント撲滅に向けた全学的なコンプライアンス意識醸成に向けた取り組みを強化・充実させます。

3) 事業継続体制の整備

- ・学生データの保全対策や備蓄品の充実など、災害時の危機管理体制の整備に着手します。

【事業の目標5-⑧】大学の財務内容の健全化に関する取り組み

1) 学納金の収入水準の維持

i 入学定員の確保（学生募集活動の強化）

- ・「教育の明星大学」や「体験教育」等、学部等の特色を明確にした広報活動を強化します。
- ・オープンキャンパスや大学見学会の内容を精査し、内容を充実させます。
- ・本学のアドミッションポリシーを理解し、目的意識の高い学生の入学を促すために、推薦系も含めた入試方法等の再検討および改善を行います。
- ・通信教育部においては、中等教員免許取得課程を軸に学生募集活動を強化します。

ii 学生支援体制の充実による離籍者抑制

- ・学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・離籍要因の分析結果に基づく対策を策定し実行します。
- ・学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を推進します。
(奨学金の充実、心と体の健康促進、ピアサポートシステムの構築等)
- ・基礎学力の向上を目的としたリメディアル教育の内容や方法の見直し、留年抑止を図ります。

2) 外部資金の獲得

- ・科研費、委託研究費、国および民間の各種助成金等の獲得に向けた支援体制を充実させます。昨年に引き続き科研費の獲得に注力するとともに、今年度は民間の助成金獲得に向けた取り組みも充実させます。
- ・外部資金獲得を目指す教員へのインセンティブ制度を継続します。今年度は新たに若手教員に対するインセンティブ制度を導入します。
- ・本学の特色ある研究成果、実績を外部資金の獲得に繋げる活動を継続して行います。
- ・学内シーズ、学外ニーズ情報に基づくマッチング活動の充実を図ります。

【事業の目標5-⑨】施設設備の整備や環境対策に関する取り組み

- 1) 教育環境を充実させるための施設・設備の整備
 - ・2010年度に開設した教育学部及び2014年度開設予定のデザイン学部の教育環境を整備・充実させるため、老朽化した2棟を解体し、跡地に2棟を新設するキャンパスの再開発を推進します。
 - ・本学が保有する稀観書や歴史的資料を学生や研究者及び地域社会に公開できる環境を整備するため、老朽化した資料図書館の耐震化等を行います。
- 2) クラブ活動の活性化のための環境整備
 - ・運動系クラブに所属する学生の、健康面の管理強化や指導体制を充実させるため、法人が所有する遊休資産（幼稚園跡地）を活用して、学生寮を建築します。
- 3) 地球温暖化対策
 - ・法令や条例による地球温暖化対策規制に対する、低炭素化に関する活動を推進します。
 - ・低炭素化活動を通じた環境教育を推進します。

【教育研究を支える図書館】



図書館は、「図書館が学生にとって快適な居場所であってほしい」との願いから、「滞在型」をテーマにしています。余裕のある閲覧コーナーや学習スペースに加え、人や情報と気軽に触れ合えるフロアも設けられています。

6. 開学50周年関連事業への取り組み

【事業の目標6-①】施設設備の整備や環境対策に関する取り組み

創立50周年を迎える2014年度までの期間を、学内外のステークホルダーとのコミュニケーション活動を積極的に展開する期間と位置付け、以下の方針の下、関連事業を展開します。

- 1) 「教育の明星大学」としての本学の認知度向上を図る。
- 2) 学生と教職員が一体となり①の目的に沿った事業を展開する。
- 3) 50周年記念事業と連携して、本学の教育研究活動をさらに活性化する。また、教育環境や学生生活環境の整備を積極的に推進する。

2013年度中の事業としては、①奨学金基金のための募金活動、②記念公開講座、③稀観書展、④学生参加プロジェクト、⑤教育研究関係施設の機能強化、⑥特別広報活動などを展開します。

V 2013 年度予算の概要

1. 予算編成方針

2013 年度予算編成については、前年度に引き続き中期財務計画内における収支の均衡を図ることを財務運営の基本方針として、明星大学、いわき明星大学、府中各校（明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園）それぞれの数値目標に見合う予算編成を行いました。

収入については、明星大学における経営学部設置の改組改編や造形芸術学部の日野校移転に伴い学生生徒納付金の収入増を見込んでいますが、いわき明星大学については震災および原発問題の影響が継続しており学生確保には不透明さを残しています。

支出については、今後の事業活動を睨んだ施設設備の先行投資や明星大学 50 周年事業や学苑 90 周年に向けた広報予算などの当年度に限定的な大型の費用支出を見込んでおり、これが収支に影響を及ぼしている特殊要因となっています。

経常的経費の見直しや計画的な施設設備の投資により、収入に見合うように支出の抑制を行い、今後も安定的な収入の確保と効率的、効果的な資源配分の実施により財政基盤・経営基盤の強化に努めてまいります。

2. 予算編成の結果

(1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表 2 のとおりです。

学生生徒等納付金収入は、前年度予算と比較して 197 百万円減の 14,556 百万円を計上しました。補助金収入は前年度予算比 48 百万円減の 2,288 百万円を計上しました。

人件費支出については、前年度予算比 106 百万円増の 10,598 百万円を計上し、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比 50 百万円の増、退職金支出については前年度予算比 56 百万円の増となりました。

教育研究経費支出は前年度予算比 255 百万円増の 4,304 百万円、管理経費支出は 357 百万円増の 1,793 百万円を計上しました。施設関係支出は前年度予算比 702 百万円増の 814 百万円、設備関係支出は 261 百万円増の 579 百万円を計上しました。

この結果、収入支出の合計は前年度予算比 178 百万円減の 33,144 百万円となり、次年度繰越支払資金は、前年度予算比 2,883 百万円減の 7,277 百万円となりました。

(2) 消費収支について

消費収支予算書については、別表 3 のとおりです。

帰属収入合計については、前年度予算と比較して 146 百万円減の 18,021 百万円を計上しました。基本金組入額合計は、208 百万円を計上し、帰属収入合計から基本金組入額合計を差し引いた消費収入の合計は、前年予算比 275 百万円減の 17,813 百万円となりました。

一方、人件費、教育研究経費および管理経費等の消費支出の合計については、20,946 百万円を計上し、前年予算比 644 百万円の増加となりました。

この結果、消費収入から消費支出を差し引いた消費収支については、3,132 百万円の消費支出超過となりました。また、当年度消費支出超過額と前年度繰越消費支出超過額を合計した翌年度繰越消費支出超過額は、26,028 百万円となりました。

<余白ページ>